

芝山町議会 6月定例会

6月10日から13日にかけて開催された平成26年第2回芝山町議会定例会。上程された5件の議案は、審査の結果、全会一致で可決されました。

☎総務課 行政係 ☎77-3901



■ ■ ■ 主な内容 ■ ■ ■

■ ■ ■ 工事情負契約の変更契約の締結について (議案第1号)

不用となった用地取得費相当額を工事費に充当し、工事延長増加および工事項目などを追加することとしたため、工事内容などを変更する。

1. 契約の目的 町道01-0009号線(駅前1号線Ⅱ期)道路新設工事(その2)

2. 工事の場所 芝山町菱田地先
3. 契約の金額

変更後

1億391万8,500円

4. 契約の相手方 千葉県山武郡芝山町大里1553-3 萩原土建株式会社 代表取締役 萩原 仁

5. 工期 議決の翌日から平成26年7月31日まで

〈変更の内容〉

- ・工事延長の増加に伴う車道舗装工、歩道舗装工の施工面積の増加および、排水構造物、道路付属物の施工延長の増加
- ・路体および路床盛土用土砂の支持力を確保するため、固化材による安定処理を追加した事に伴う、安定処理工の増加

■ ■ ■ 芝山町公共下水道施設の建設工事委託に関する協定の締結について (議案第2号)

左記のとおり芝山町公共下水道施設の建設工事委託に関する協定を締結したので、議会の議決を求める。

1. 協定の目的 芝山町公共下水道施設の建設工事委託に関する協定
2. 工事の場所 芝山町宝馬、山田および朝倉地内
3. 協定の金額 1億6,570万円
4. 協定の方法 随意契約
5. 協定の相手方 千葉市美浜区磯辺8丁目24番1号 公益財団法人 千葉県下水道公社 理事長 田中 亨
6. 工期 議決の翌日から平成27年3月31日まで

■ ■ ■ 平成26年度芝山町一般会計補正予算について(議案第3号)

今回の補正は、歳入については、国庫支出金、県支出金、繰越金および諸収入を増額し、歳出については、徴税費、社会福祉費、児童福祉費、農業費および都市計画費などを増額する。

補正前の額 45億6,600万円

補正後の額 47億7,677千円
補正の主な内容

(歳入)
国庫支出金(臨時福祉給付金給付事業費補助金) 3,104万8千円

国庫支出金(子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金) 1,175万2千円

県支出金(放課後児童クラブ整備費補助金) 1,570万4千円

県支出金(放課後子ども環境整備事業費補助金) 66万6千円

繰越金(前年度繰越金) 7,490万4千円

(歳出)
事務給付金(税還付金および還付加算金) 500万円

臨時福祉給付金給付事業費(臨時福祉給付金) 2,610万円

児童福祉給付金(芝山小学児童クラブ施設建設工事費) 6,966万円



ツデーマーケットでは議員さんもおもてなしに参加

業費(子育て世帯臨時特例給付金) 870万円
 農業費(成田国際空港周辺農産物輸出協議会負担金) 70万9千円
 公共下水道費(公共下水道事業建設費繰出金) 968万円

平成26年度芝山町公共下水道事業特別会計補正予算について (議案第4号)

今回の補正は、歳入については、一般会計繰入金を増額し、歳出については事業費の公共下水道事業費を増額する。

補正前の額 4億3,807万2千円
 補正後の額 968万円

補正の内容 4億4,775万2千円
 (歳入) 一般会計繰入金 968万円
 (歳出) 公共下水道事業費(芝山町下水道整備アクションプラン策定業務委託料) 968万円

町国民健康保険税条例の一部改正について (追加議案第1号)

地方税法施行令の一部を改正する政令が改正されたことに伴い、芝山町国民健康保険税条例の一部を改正する。また、医療費増加などにより財源不足を解消する必要が生じたことに伴い、芝山町国民健康保険税の税率を改正する。

〈改正点〉

○課税限度額の引き上げ
 国民健康保険税の後期高齢者支援金などの課税限度額および介護納付金の課税限度額をそれぞれ2万円引き上げる。

○国民健康保険税率の改正

医療給付費の所得割を7.5%から7.7%へ、均等割を2万8千円から3万円へ、後期高齢者支援金分の所得割を1.3%から1.7%へ、均等割を7千円から1万円へ、介護納付金分の所得割を1.5%から1.7%へ、均等割を1万2千円から1万3千円へ改め

平成25年度芝山町一般会計繰越明許費繰越計算書について (報告第1号)

款	項	事業名	翌年度繰越額(円)
3 民生費	2 児童福祉費	子ども子育て支援システム導入事業	6,300,000
7 土木費	2 道路橋梁費	町道01-009号線(菱田) 道路改良事業	132,690,000
		町道4BL - 0027号線道路改良事業	30,000,000
9 教育費	3 中学校費	芝山中学校プール床面等補修事業	2,100,000
合 計			171,090,000

○保険基盤安定制度の拡充
 被保険者均等割額および世帯別平等割額を軽減する所得判定基準について、5割軽減の基準については24.5万円を乗ずる被保険者数に世帯主を含めるとともに、2割軽減の基準については被保険者数に乘ずる金額を45万円とする。



平成25年度芝山町一般会計事故繰越し繰越計算書について (報告第2号)

款	項	事業名	翌年度繰越額(円)
8 消防費	1 消防費	非常用発電設備調査設計事業	1,446,900
合 計			1,446,900